



令和4年6月30日  
国土交通省九州地方整備局  
筑後川河川事務所

## 筑後川石井地区の防災・減災対策を推進します

### ～令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当～

令和2年7月豪雨で浸水による被害が発生した筑後川石井地区において、今後の豪雨に対し防災・減災を図るため、「防災・減災対策等強化事業推進費」を活用して緊急的に筑後川の堤防整備を実施します。

#### ○事業箇所

大分県日田市石井地先

事業内容：築堤護岸工 L=200m、樋管 N=2基

事業費：350百万円

- 今回の事業の概要版は、別紙のとおりです。
- 防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれが急遽高まっている、災害により被害が生じていることなど、年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災を強化に予算支援する制度です。

#### 問い合わせ先

国土交通省

筑後川河川事務所

技術副所長

安部 剛

調査課長

伊藤 嘉徳

電話 0942-33-9131（代表）

# 防災・減災対策等強化事業推進費

事業名	河川改修事業(筑後川水系筑後川) <sup>チクゴ</sup>		
事業主体	国土交通省		
施行地	大分県日田市石井地先 <sup>ヒタ イシイ</sup>		
事業費	350.0 (百万円)	国費	350.0 (百万円)
内容	筑後川水系筑後川では、筑後川水系河川整備計画に基づき、洪水氾濫等による災害から生命、財産を守るため、築堤等を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤護岸工等を実施することで、地域住民の安全・安心を早期に確保する。		

築堤護岸工等を実施し、洪水による浸水リスクを低減させる

